



鳥取県公報

令和7年8月22日（金）
第9719号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	身体障害者福祉法による医師の指定（511）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・ 2
	特定計量器の定期検査の実施（512）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・・・ 2
	指定構造計算適合性判定機関の変更の届出（2件）（513・514）（住宅政策課）・・・・ 3
	指定障害福祉サービス事業の廃止の届出（515）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・ 3
	物品売払代金の収納事務の委託（516）（教育委員会事務局博物館）・・・・・・ 3
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	随意契約の相手方の決定（東部地域振興事務所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	落札者の決定（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

告 示

鳥取県告示第511号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療科目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
呼吸器内科・膠原病内科	呼吸器機能障害	矢内 正晶	米子市西町36－1 鳥取大学医学部附属病院
呼吸器外科	〃	田中 雄悟	〃
リハビリテーション科	肢体不自由、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	橋本 圭司	米子市錦海町三丁目4－5 錦海リハビリテーション病院
腎臓内科	じん臓機能障害	濱田 晋太郎	境港市米川町44 鳥取県済生会境港総合病院
〃	〃	山本 真理絵	米子市車尾四丁目17－1 米子医療センター
循環器内科	心臓機能障害	友森 匠也	米子市皆生新田一丁目8－1 山陰労災病院
内科	小腸機能障害、肝臓機能障害	福羅 匡晋	倉吉市山根532 ふくらクリニック

鳥取県告示第512号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定に該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

実施区域	実施期日	実施時間	実施場所
西伯郡大山町	令和7年9月26日（金）	午後1時から午後3時まで	西伯郡大山町下甲1120 大山町中山農村環境改善センター
〃	令和7年9月30日（火）	午前11時から午後4時まで	西伯郡大山町御来屋263－1 大山町名和公民館
〃	令和7年10月3日（金）	午後1時から午後3時まで	西伯郡大山町末長269－1 大山町大山公民館
西伯郡日吉津村	令和7年10月7日（火）	〃	西伯郡日吉津村大字日吉津930 ヴィレステひえづ
西伯郡伯耆町	令和7年10月10日（金）	午前11時から午後4時まで	西伯郡伯耆町吉長37－3 伯耆町農村環境改善センター
〃	令和7年10月17日（金）	午後1時から午後3時まで	西伯郡伯耆町長山292 溝口武道館
西伯郡南部町	令和7年10月21日（火）	〃	西伯郡南部町天萬558 南部町役場天萬庁舎
〃	令和7年10月24日（金）	〃	西伯郡南部町法勝寺167－2

			プラザ西伯
--	--	--	-------

鳥取県告示第513号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から住所を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社
- 2 変更する旨の届出があった事項
住所
変更前 神奈川県横浜市中区山下町1
変更後 神奈川県横浜市中区山下町22
- 3 変更年月日
平成29年8月1日

鳥取県告示第514号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から住所を変更する旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社
- 2 変更する旨の届出があった事項
住所
変更前 神奈川県横浜市中区山下町22
変更後 神奈川県横浜市区みなとみらい4-6-2
- 3 変更年月日
令和7年9月16日

鳥取県告示第515号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月22日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
合同会社幸照	日野郡日野町舟場241-2	グループホーム幸照	米子市尾高613-3	共同生活援助	令和7年8月31日

鳥取県告示第516号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、鳥取県立美術館ミュージアムショッ

プにおける物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年8月22日

鳥取県立博物館長 片 山 暢 博

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
株式会社丹青社	東京都港区港南一丁目2-70	令和7年3月26日	令和7年3月27日	令和7年3月27日から令和8年3月27日まで

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 調 達 件 名 及 び 数 量 令和7年度気象警報・解説情報XML電文変更に伴う一斉指令システム改修業務 一式
- 契 約 方 式 随意契約
- 随意契約の相手方を決定した日 令和7年6月12日
- 契約の相手方の名称及び所在地 パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社
大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5-41
- 契 約 金 額 60,940,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 随 意 契 約 に よ る 理 由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。
（政令第11条第1項第2号）
- 契約事務担当部局の名称及び所在地 鳥取県危機管理部危機対策・情報課
鳥取市東町一丁目271

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月22日

鳥取県東部地域振興事務所長 藤 田 美 奈 子

- 調 達 件 名 及 び 数 量 鳥取県東部庁舎中央監視装置更新業務 一式
- 契 約 方 式 随意契約
- 随意契約の相手方を決定した日 令和7年7月10日
- 契約の相手方の名称及び所在地 日本電技株式会社鳥取営業所
鳥取市東品治町102
- 契 約 金 額 38,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 随 意 契 約 に よ る 理 由 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。
（政令第11条第1項第2号）

- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県東部地域振興事務所東部振興課
及び所在地 鳥取市立川町六丁目176

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年8月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|------------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 東部（本庁）地区納入分 複合機（カラー、中速機）の賃貸借及び保守業務 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和7年7月2日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社モリックスジャパン
鳥取市商栄町203－6 |
| 5 落 札 金 額 | 6,009,290円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和7年5月7日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |